

晃花園育種品種の基本栽培許諾契約書及び「優月」期間限定試作栽培申込書

T3810489109721

第1条 目的

花き園芸の発展のため、菊品種の普及を円滑に進め関係者の取り扱いについての契約書を取り交わす。

第2条 契約条項

- 乙は晃花園育成品種（以下栽培許諾品種という）を乙個人の所有地または賃貸する土地において切花販売目的で栽培生産できる。
- 乙は生産した切花を販売できる。乙は販売の際に甲の指定する品種名以外の名称を使用してはならない。
- 乙は栽培許諾品種を切花販売目的以外で使用してはならない。
- 乙は栽培許諾品種の種苗を有償・無償に関わらず甲の許可なしに他人に譲渡してはならない。
- 栽培許諾品種から発生した枝変わり及び変異品種の権利はすべて甲にあるものとする。
- 栽培許諾品種の栽培結果については全て乙の責任とする。
- 乙が契約条項に違反した場合、甲は本契約を解除し、違反によって甲が被った損害を乙に請求できる。契約とは別に種苗法に違反した場合は刑法上の処罰を受ける可能性があることを認識するものとする。
- 乙は栽培許諾品種を栽培するにあたり、年間利用料を甲へ支払うものとする。
- 乙は期間限定栽培期間を終了し、新たに契約を締結しない場合、又は契約条項に違反した場合は栽培許諾品種の植物体を1か月以内に廃棄しなければならない。新たにロイヤリティ栽培許諾契約を前提した場合は株の保有を認める。

※ロイヤリティ栽培許諾契約の申込期間は令和6年4月～8月末まで

【限定販売使用料内容】

- 期間限定栽培価格 33,000円（税込） 内訳 30,000円（税抜）+消費税10%
- 申込受付期間 令和5年9月～1月末まで
- 栽培期間 令和5年12月～令和6年5月末
- 穂木100本又は株50本を契約時にお渡し致します。

※上記の試作期間以降に栽培を希望する場合は、別途ロイヤリティ栽培許諾契約を締結して下さい。

契約日 令和 年 月 日

|        |                          |
|--------|--------------------------|
| 甲 氏名   | 晃花園 中村 秀晃 印              |
| 住所     | 〒431-1115 静岡県浜松市西区和地町240 |
| 電話番号   | 053-486-1669             |
| FAX 番号 | 053-486-2239             |

|          |       |
|----------|-------|
| 乙 氏名     | 印     |
| 住所       | 〒     |
| 電話番号     |       |
| FAX 番号   |       |
| 携帯番号     |       |
| 団体名      |       |
| 共選・個選の有無 | 共選・個選 |

※注文書に氏名を記載にあたり契約条項を確認・理解したものとし、自署記入とする。

尚、印鑑・FAX記載は必要条件です。